

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
20	保育所入所に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

小都市は、保育所入所事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減するために十分な措置を行い、個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

小都市長

公表日

平成28年4月28日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	保育所入所に関する事務
②事務の概要	・児童福祉法に基づき、入所希望者の是非を判断し、適正な保育所入所の管理を行う。①入所資格(家族構成、所得、在住要件等)確認。②保育料決定。③入所後の家族の収入報告書の確認、所得情報の照会。④住民票の住所、世帯構成等の照会による世帯情報の変更の確認及び不正入所者の検出。⑤保育料滞納世帯の所得情報を把握し、督促や納付相談を実施。
③システムの名称	・Acrocity子ども・子育て・MICJET番号連携サーバー・中間サーバー・行政基本システム
2. 特定個人情報ファイル名	
(1)保育所入所者ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	番号法第9条第1項別表第一8の項、番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第8条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	番号法第19条第7号別表第二13の項
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	保健福祉部子育て支援課
②所属長	子育て支援課長 横溝 聰子
6. 他の評価実施機関	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	総務部総務課 住所 福岡県小郡市小郡255番地1 電話0942-72-2111
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	保健福祉部子育て支援課 住所 福岡県小郡市小郡255番地1 電話0942-72-2111

II しきい値判断項目

1. 対象人数	
評価対象の事務の対象人数は何人か	[1,000人以上1万人未満] <選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点
2. 取扱者数	
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満] <選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点
3. 重大事故	
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし] <選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

变更箇所